

寄せられたご意見と回答(令和4年1月受付分)

令和4年1月に広聴広報課で受け付けた主なご意見と回答・処理経過について、要旨を掲載します。

なお、掲載内容はご意見をいただいた当時のものであり、現在の状況とは異なる場合があります。

1 公園内の鳩について

<input type="checkbox"/> ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<input type="checkbox"/> 本蒲田公園には鳩が大量にいて、フンが多く、遊具も遊べる状態ではなかった。鳩の対策をしてほしい。 <input checked="" type="checkbox"/> 鳩のフンで汚れた遊具等については、巡回を増やして清掃を行う。また、鳩へのエサやり行為は園内に鳩が集まる要因の一つであるため、見かけ次第口頭での注意を行う。	(蒲田地区) 地域基盤整備第二課 地域基盤整備担当 (公園管理) 電話 03-5713-1118

2 令和2年度(令和3年)成人式について

<input type="checkbox"/> ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<input type="checkbox"/> 昨年の成人式はなぜ中止なのか。昨年中止になった成人式を、開催してほしい。 <input checked="" type="checkbox"/> 令和2年度成人式については、一生に一度の人生の節目となる大変貴重な機会であるという認識のもと、コロナ禍でもできる限り開催できるよう、様々な対応策を検討した。しかしながら、直近の感染者数が過去最多となり感染者に若者が多いことや、医療体制が逼迫していること等収束の見通しが立たなかったこと、医療の専門家から「開催は慎重に判断すべき」との提言を受けたこと等を総合的に判断した結果、やむを得ず会場での実施は中止し、オンラインでの開催とした。 いまだ新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中であるため、令和2年度成人式について会場開催の企画は困難と考えている。	地域力推進課 青少年担当 電話 03-5744-1223

3 屋外における喫煙マナーについて

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p>□ 「大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例」が施行されてもうすぐ2年になるが、未だに守らない（条例を知らない）方が一定数いて困っている。特に京急沿線エリアに多いと感じる。</p> <p>■ 区では、喫煙マナー啓発指導員による巡回指導を実施している。また、条例を周知する方法として、喫煙マナー啓発ステッカーの貼付、区報への記事の掲載、区内掲示板へのポスターの貼付を実施している。具体的な場所を連絡いただければ、巡回指導員の派遣・重点指導の実施、指定箇所へのステッカーの貼付が可能である。</p>	環境対策課 環境推進担当 電話 03-5744-1366